

## 策定しました 地域福祉計画

地域社会を取り巻く状況は、少子高齢化や核家族化、ライフスタイルの多様化などにより、大きく変わろうとしています。

このことから、今後の地域福祉のあり方を明確にし、町民と行政などの協働により目指すべき地域福祉の方向性を示すため、当別町地域福祉計画を策定しました。

### 基本理念

### 基本目標

### 施策の展開方向

福祉文化をはぐくむまち当別町

#### 1. 共に生きる社会をつくります

- (1) 誰もが安心して暮らせる地域づくり
- (2) 福祉教育の推進
- (3) 子どもから高齢者まで関わり合いのある社会づくり
- (4) 当事者団体および支援者のサポート

#### 2. 利用者の視点で福祉サービスの仕組みをつくります

- (1) いつでも相談できる相談支援体制づくり
- (2) 福祉サービス事業者の情報公開の促進
- (3) 安心できる保健・医療・福祉体制づくり
- (4) 利用者の権利を守るシステムづくり
- (5) 利用者の目線に立った地域で暮らす仕組みづくり

#### 3. 地域住民が共に支え合うネットワークをつくります

- (1) あらゆる福祉サービスの情報が集まる拠点の創設
- (2) 期待される町内会活動等の推進
- (3) それぞれの世代が共に参加・交流できるネットワークづくり

#### 4. 協働の力で誰もが主役になる福祉のまちをつくります

- (1) 社会福祉協議会とつくる福祉のまち
- (2) 町民の誰もが主役になれる仕組みづくり
- (3) 福祉が文化として実感できるまちへ

今後は計画作成に携わった方々で構成される「当別町地域福祉推進委員会」にて本計画の進捗状況の評価等を行います。

詳しい内容は、町のホームページにて掲載しておりますので、ご覧ください。

▼問合せ 福祉課福祉係

(☎ 23 - 3019/ ホームページ

<http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/>)



人事

5月1日付け人事異動  
(主査以上)

▼環境対策課環境対策係長  
～長谷川 明

税金

住宅のバリアフリー改修に対して  
固定資産税の減額があります

今年4月1日から平成22年3月31日までに高齢者などの居住の安全性や介助の向上を目的にバリアフリー改修工事を行った住宅に対し、100㎡を限度に翌年度分に限り固定資産税の3分の1を減額します。

▼減額適応の要件

- 対象家屋 今年1月1日以前から現存している住宅
- 次のいずれかの方が居住
  - ① 65才以上の方
  - ② 要介護認定または、要支援認定を受けている方
  - ③ 障がい者
- 補助金などを除く自己負担が30万円以上の工事
- 廊下や階段、浴室、トイレなどに対するバリアフリー化工事

▼申告に必要なもの

- ① 申告書、工事費明細書、領収書、被保険者証の写し
  - ② 改修箇所の図面、写真
  - ③ 補助金などの支給、交付決定通知書
- ※申告書は、税務課資産税係に用意してあります。

▼提出期限

改修後3か月以内

▼問合せ・提出先

税務課資産税係 (☎ 23 - 2333)

環境

ご協力ください  
家庭用廃食油のリサイクル

使用済みのてんぷら油を回収しています。下段モータースでは、廃食油を精製して環境にやさしいバイオディーゼル燃料としてコミュニティバスに使用しています。

このリサイクルは、家庭ごみの減量、地球温暖化防止に繋げようと昨年からはじめていますが、まだまだ燃料として活用するには廃食油の量が不足しています。

空いた油を容器などに入れて持参ください。

▼回収場所・問合せ

(株)下段モータース  
(国道275号沿・樺戸1055番地 / ☎ 23 - 2630)

※なお、回収場所が増えた場合は、随時お知らせします。

都市計画

当別幸町土地区画整理事業  
宅地を分譲します

次のとおり募集しますので、申し込みください。

▼場所 ①弥生・②幸町

▼区画数 2区画

▼面積

- ① 1,311.5㎡ (396.73坪)
- ② 343.83㎡ (104.01坪)

▼価格・分譲方法

- ① 31,476,000円(24,000円/㎡)  
入札方式
- ② 8,011,000円(23,300円/㎡)  
抽選方式

▼受付期間

6月4日～25日

▼申込・詳細 都市計画課区画整理係 (☎ 23 - 3198)

教育

少年の主張  
石狩地区大会を開催

青少年の健全育成を目的に、管内7市町村の中学生による少年の主張大会を開催します。

▼日時 7月7日(土)午後1時～

▼場所 道庁赤レンガ庁舎  
2階会議室(札幌市中央区)

▼主催 石狩支庁環境生活課

消防

見学してください  
当別消防訓練大会

災害を想定した訓練や放水訓練を実施します。

▼日時 6月23日(土)10時～  
(雨天時は10時30分～)

▼場所 当別大通  
(雨天時はJA北いしかり)

▼問合せ 当別消防署警防課  
(☎ 22 - 1156)

困ったときの納税Q&A

**Q** 口座振替はどのような税金が対象になるのですか？

**A** 町道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税など町税であれば口座振替をすることができます。手続きは、納付書、預金口座振替依頼書(郵便局は自動払込利用申込書)、預金通帳に届けてある印鑑を持参し、金融機関の窓口に出してください。

▼利用できる金融機関

北海道銀行・北洋銀行・札幌信用金庫・北石狩農業協同組合・郵便局

▼夜間納税相談 毎月第2・4木曜日19時30分まで

▼問合せ

納税課 (☎ 23 - 2341)

### 子育て

#### 児童手当の現況届は 6月30日までです。

児童手当を受給されている方は、毎年6月に「現況届」を提出することが義務付けられています。これは、児童手当を引き続き受給する要件があるかどうか確認するための大切な手続きですので、必ず提出してください（未提出の方は、6月分以降の児童手当が受給できなくなります）。

なお、平成19年1月2日以降に当別町に転入された方は、平成19年1月1日現在の住所地で発行された平成19年度児童手当用所得証明書を添付してください。

現況届は、6月上旬までに受給者の方に郵送します。お手元に届かない場合は、子育て推進課子ども係までご連絡ください。

※6月30日は土曜日で閉庁日となっていますので、前日までに提出してください。公務員の方は、勤務先での手続きとなります。

#### ▼提出・問合せ先

子育て推進課子ども係（ゆとろ内・☎23 - 3024）

### 図書館

#### 公民館図書室が 移転します

7月1日から公民館図書室を青少年センター（錦町）へ移転します。利用しやすい施設へと改修し、新しく愛称を設定します。

なお、現在の公民館図書室は、6月20日まで利用できます。

#### ▼問合せ 町教委社会教育係

（白樺コミセン内・☎23 - 2511）

### 子育て

#### 小さなことでも相談ください 巡回児童相談

18歳未満のお子さんの発達や子育てに関する相談をお受けします。相談を希望される方は、事前にお申し込みください。

▼日時 7月11日（水）

▼場所 ゆとろ（西町）

▼相談内容 ことば・発達の遅れ、療育手帳の判定など

▼相談員 北海道中央児童相談所の児童福祉司と心理判定員

▼申込期限 6月15日（金）

#### ▼その他

(1) 相談時間は、申込者の事情などを考慮しながら決定します（学校などの授業時間中に設定されることもあります）。

(2) お子さんや家庭の様子を調査させていただく場合があります。

#### ▼申込み・詳細

子育て推進課子育て支援係  
（ゆとろ内・☎25 - 2658）

### 講座

#### 当別学講座 ストレス解消法を学ぼう

心身の健康を維持、増進するために、適切なストレス解消法を学び、実践しましょう。受講無料、定員30名です。

#### ▼日時

6月13日（水）18時30分～

▼会場 西当別コミュニティセンター

▼講師 北海道医療大学准教授  
佐々木 直 氏

▼申込み 6月8日（金）までに電話で申し込みください

#### ▼問合せ・申込先

町教委社会教育係  
（白樺コミセン内・☎23 - 2511）

### 子育て支援センター情報

#### あそびのひろば6月の日程

▼うさぎ（3歳～就学前）

会場 ゆとろ（全て火曜日）  
5日・12日・19日・26日

▼こりす（1歳6か月～3歳）

会場 子どもハウス（全て水曜日）  
6日・13日・20日・27日

▼キャロット（1歳6か月～就学前）

会場 ふとみ保育所（全て水曜日）  
6日・13日・20日・27日

▼ミニトマトクラブ（乳児支援）

13時～14時30分

12日（火曜日）子どもハウス  
26日（火曜日）西当別コミセン

※妊婦さんも遊びに来てください

▼サロン（0歳～就学前対象）

毎週金曜日10時～11時30分  
わんぱくサロン（子どもハウス）  
すみれサロン（ふとみ保育所）

#### 第2回 子育て講座

▼日時 6月25日（月）10時～

▼会場 ゆとろ

▼演題 「英語で遊ぼう」

▼対象 就学前までのお子さん  
と保護者の方

▼詳細・問合せ 子育て支援係  
（ゆとろ内・☎25 - 2658）

### スポーツ

#### 声援してください 北海道障害者スポーツ大会

石狩管内で北海道障害者スポーツ大会が開催されます。当別町では、フロアバレーボールが行われます。

皆様の暖かい声援をお待ちしています。

▼日時 7月1日（日）10時～

▼会場 総合体育館（白樺町）

▼問合せ 福祉課障がいサービス係（ゆとろ内・☎25 - 2665）